

高千穂町「地域おこし協力隊」(未来づくり)の募集について

【株式会社高千穂まちづくり公社勤務】

高千穂町農林振興課

株式会社高千穂まちづくり公社について

本町の地域資源を生かし「稼ぐまちづくり」を進めるためには何をすべきか。町内経済団体とも議論を重ね、それを具現化する一つの方法として、令和4年に地域商社「株式会社高千穂まちづくり公社」を設立することにしました。

本町には品質の高い農産品や加工品、豊かな自然や景観、心温かで優しい人々、神楽に代表される伝統文化など、魅力的な資源が豊富にあります。それらを最大限に活用して外貨を稼ぎ、町内の経済循環を促進していくため、まちづくり公社を町活性化のエンジンとして、地域製品の販売促進、観光誘客に向けた積極的な情報発信など、民間の柔軟な発想やスピード感をもって様々な課題解決を図りつつ、町内事業者と共に活力あるまちづくりに取り組んでいるところです。

そこで、今回、3大都市圏等の人材を積極的に受け入れ、地域資源を活用した持続的な経済活動に資することを目的として、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人員 地域おこし協力隊員 1名

2. 求める人物像

- (1) 外部視点と行動力を有し、「バイヤー・商品開発・デザイン」等の経験や知識を持つ方、または地域特産品を活用した商品開発に関心のある方
- (2) 商品戦略や集客イベント（関係人口創出を含む）等の企画に関する経験や知識を有する方、または関心のある方
- (3) SNS等のWebツールを積極的に活用でき、情報発信や広報活動に関心のある方
- (4) 高千穂町での起業や事業承継に関心のある方
- (5) 高千穂町の地域活性化に貢献したいと考える方

3. 活動内容

- (1) 地場製品の掘り起こし及び新商品開発
- (2) 地場製品のブランド化・販路拡大に向けた企画立案
- (3) 生産者や事業者等からの情報収集及び連携した取り組みの実施
- (4) ふるさと納税に関する事業者・返礼品の新規開拓及びブラッシュアップ
- (5) 「道の駅高千穂」や「高千穂がまだせ市場直売所 鬼八の蔵」等の施設を活用した集客・情報発信イベントの企画立案（賑わい創出）

- (6) SNS・動画コンテンツ・ホームページ等を活用した情報発信、魅力発信及び関係人口コミュニティづくり
- (7) その他地域活性化に資する活動（例：空き店舗活用、地域活性化イベントの実施等）

4. 応募資格

- (1) 心身ともに健康な方
- (2) 次のア・イのいずれかに該当する方
 - ア. 3大都市圏及び地方都市（条件不利地域以外）にお住まいの方（詳しくはお問い合わせください。）で、採用後高千穂町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
 - イ. 他地域で地域おこし協力隊に一定期間（2年以上）従事し、かつ、解嘱から1年以内の方で、採用後高千穂町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の一般的な操作が出来る方

5. 応募手続

- (1) 応募期限 随時募集していますが、採用が決まり次第、募集を終了します。
- (2) 提出書類（提出された書類は返却しません）
 - ア 高千穂町地域おこし協力隊応募用紙（高千穂町HPからダウンロード可）
 - イ 高千穂町地域おこし協力隊レポート用紙（高千穂町HPからダウンロード可）
 - ウ 住民票（応募時の住所地のもの）

6. 応募先 〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地
高千穂町役場農林振興課

7. 選考方法

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を応募者全員に文書にて通知します。
- (2) 第2次選考
高千穂町に来ていただき、地域おこし協力隊お試し体験事業を受けていただきます（町から一部旅費を補助※）。制度の詳細は1次選考合格者へ個別にお知らせします。その後、第2次選考の面接を行います。
※ 旅費の補助は精算払いとなります。申請には、交通費や宿泊費等の領収書の写しを提出していただきます。
- (3) 最終選考結果の通知
第2次選考終了後、おおむね2週間以内に文書で通知します。

8. 採用予定日

採用決定後、転入の準備が整い次第となりますが、詳細は協議のうえ決定します。

9. 勤務条件等

| | |
|------|--|
| 勤務場所 | 高千穂町内 |
| 雇用形態 | 高千穂町の会計年度任用職員（パートタイム）として採用の上、株式会社高千穂まちづくり公社に勤務していただきます。 |
| 報酬 | 月額 198,000 円程度とし、そのほかに通勤手当、時間外手当等があります（出勤日数により変動する場合があります。これから所得税等の本人負担分が控除されます）。 ※ 雇用期間更新時は翌年度期末手当も支給します。 |
| 雇用期間 | 採用の日から毎年 3 月 31 日に更新し、最長 3 年 |
| 加入保険 | 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）は、高千穂町会計年度任用職員に関する規則に準じ加入します。 |
| 勤務時間 | 原則、週 5 日（土・日・祝日の勤務は、振替休日とします） 1 日当たり 8 時間（休憩 1 時間） |
| 住居 | 住宅借上げ料は、予算の範囲内で支給します。 なお、生活備品等をご自身で準備してください。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 着任準備に要する経費（引越し費用等）は各自の負担となります。・ 中山間地域での生活や通勤等の移動手段として自動車は必須ですので自家用車等の持ち込みをお勧めします。 |

10. お問い合わせ先

〒 8 8 2 - 1 1 9 2

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1 3 番地

高千穂町役場 農林振興課

電話：0 9 8 2 - 7 3 - 1 2 0 8

FAX：0 9 8 2 - 7 3 - 1 2 2 8

E-mail：nourin@town-takachiho.jp